

令和3年度
年度計画

令和3年3月
公立大学法人長岡造形大学

目次

第1 教育に関する目標を達成するための措置	
1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置	1
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	3
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
4 国際化に関する目標を達成するための措置	5
第2 研究に関する目標を達成するための措置	
1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置	5
2 研究の成果に関する目標を達成するための措置	5
3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	5
4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	6
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	6
2 産業振興に関する目標を達成するための措置	6
3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置	6
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7
3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	8
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	8
第5 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	10
第6 短期借入金の限度額	12
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	12
第8 剰余金の使途	12
第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	13
中期計画・年度計画対照表	14

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、危機管理の対策本部を設置し、国縣市からの対策要請に留意しつつ本学の実情に即した適切な大学運営に全学あげて取り組んできた。

令和3年度の年度計画策定にあたっては、依然として感染症の影響を見通すことが困難な状況にあるため、感染防止対策と教育の質確保のバランスに細心の注意を払った大学運営を維持するとともに、これを契機に平時にもデジタル技術の利点を生かすなど、新しい教育や業務の方法を積極的に模索していくことを基本姿勢とした。

感染状況によっては、年度計画に挙げた事業の内容、規模、方法等の変更、さらには中止を余儀なくされる場合もあると考えられるが、できる限り創意工夫をこらして柔軟に各事業のねらいとするところの達成を図るものとする。

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育

平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営する。また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を策定する。

(2) 大学院課程における教育

平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。

(3) 入学者受入方針

ア 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の各入学試験において定める求める人物像に合った入学者を獲得できるよう選考を行うとともに、令和5年度から開始する新たな学科構成による造形学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試制度を策定する。

イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。

ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について、令和4年度の公表を目途に検討を進める。

エ 高校生が参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。

造形学部の学科再編に対応した2023年度総合パンフレットを全面的に改訂するための作業を行う。

オ 高校生が実際に本学に来訪する機会を設けるとともに、WEB オープンキャンパスを開催する。

カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

(ア) 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容を検討する。

(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。

(ウ) 対面、遠隔又はその併用の授業形態を活用し、地域社会、地域の企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

イ 大学院課程

(ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、検証を継続し、カリキュラム改編案、改編時期等の検討を行う。

(イ) 大学院修士課程に設置している5領域の特性を生かし、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの両面からの教育を実施するため、「プロダクトデザイン研究」等の各領域における研究授業や「イノベーションデザイン特論」を開講する。

(5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

イ 関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。

ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業の全体像の理解やキャリアパスにおける自立性を身につけることを目的として、

起業に関する授業を実施する。

オ 国際感覚を醸成する教育として、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

(6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。また、造形学部の学科再編を見据えた、教員の配置と採用計画を作成する。

イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

(2) 教育環境の整備

ア デザインに配慮した施設設備を整備する。また、造形学部の学科再編に向け、必要となる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。

イ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供する。また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。

ウ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。

(3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合すること

で、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科（仮称）」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

- ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。また、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会を増やすための新たな支援を実施する。
- イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮について理解を深めるため、学外の専門家より指導を受ける。
- ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討する。また、警察が作成した防犯コンテンツを提供し、学生の防犯意識を高める。
- エ 昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとに必要な改善を行う。
- オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。

(2) 就職・進学等支援

- ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。
- イ 流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況を把握し、学生が的確に対応できるよう随時相談可能なオンラインでの個別相談を実施する。
- ウ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。
- エ インターンシッププログラムを企業とともに企画し、学生の参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、キャリア教育と連携し、事前事後指導を充実する。
- オ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。また、志望する業界にあった制作ができるよう、学内企業説明会実施時に企業によるポートフォリオ講座を併催する。
- カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。
- キ 企業と学生のミスマッチを防ぐため、企業の採用担当者、大学の教員及び就職支援担当者を対象とする情報交換会等に参加し、就職情報に関する相互理解を深める。
- ク 学生の新潟県内及び長岡市内の定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。また、新潟県内及び長岡市内企業に限定した合同企業説明会を開催する。
- ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 米国ハワイ大学とのワークショップの実施など、国際交流協定締結校との共同事業を実施する。
- (2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学金制度の周知を積極的に行うとともに、外部補助金に関する情報提供を行う。
- (3) 留学生受入れ促進のため、海外の学生が本学に興味を持つイベント等の計画及び実施を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・ 大学院の入学者数 修士15人、博士3人

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。
- (2) 教員顕彰制度の運用方法を見直した上で実施し、教員の研究意欲向上及び研究の活性化に努める。
- (3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。また、授業成果や教員の研究成果についても公開の展示会や事業等を通じて積極的に発表する。
- (2) 学部の「卒業研究」および大学院の「特別研究」の成果を蓄積し、ウェブシステムで公開する。
- (3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC 構想による連携も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。
- (3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件
- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施するとともに、NaDeC 構想による連携を含めた地域・社会連携系科目の授業運営を行う。
- (2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。
- (3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講し、中高校生を対象に美術・デザインを学ぶ機会を提供する。
- (4) 諸団体との連携の場として、市民オープンキャンパスなどの企画を実施する。
- (5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する場として展示館を活用する。
- (6) 市内4大学1高専及び長岡市が連携して実施する、まちなかキャンパス長岡に積極的に参画する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、他大学等と連携した共同授業等を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 長岡市内からの志願者及び合格者の増加を図るため、長岡市内高校内での本学単独の学年別相談会を実施し、学年に応じた受験準備を促す。
- (2) 昨年度拡大した地域優先枠の告知を重点的に行い、長岡地域定住自立圏内からの志願者の増加につなげる。
- (3) NaDeC 構想を推進する7団体(4大学1高専、長岡市、長岡商工会議所)が講師を担当

し、連携講座「長岡学」を実施する。

- (4) 長岡市内企業でのインターンシップを実施する。また、長岡市や長岡市内高等教育機関と連携し、学生の起業支援プログラムを実施する。
- (5) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。また、校友会と連携して卒業生進路調査を行い、卒業生の勤務先等の状況を把握するとともに、卒業生のキャリア支援に関する周知を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

- ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。
- イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。
- ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。

(2) 適正な人事の実施

- ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。
- イ 新しい働き方のスタイルを見据え、適切な人事配置を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

- ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。
- イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。
- ウ 新しい働き方のスタイルを見据え、既存業務の見直しを行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

- ア 外部機関による支援制度の活用や研修会などに積極的に参加することにより、科学研究費補助金等の情報を収集し、より工夫した学内研修会等で活用する。
- イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。

- ウ こどもものづくり大学校など本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら大学施設の有料貸出しを行う。
- エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

- ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。
- イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

- ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、学内の劣化状況等を確認し、状況に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。
- イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

- 業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、点検評価ポートフォリオを作成する。

(2) 情報公開の推進

- ア 大学の広報戦略を策定し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNS や新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。また、令和5年度の学科再編及び教育内容についての広報を行う。
- イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、校舎共用部、円形講義室等の照明をLED化する。

(2) 施設設備の整備、活用

- ア 造形学部の学科再編に向け、教育内容や使用目的、利便性を考慮した施設設備の検討と具体的な設計を行う。
- イ デザインに配慮した施設設備を整備する。また、造形学部の学科再編に向け、必要と

なる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。[再掲]

ウ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供する。また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。[再掲]

エ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。[再掲]

オ 教育研究組織の見直しに関する基本設計に盛り込むため、施設・設備の使用に関する要望等を職員から聴取するとともに、既存施設の稼働状況を調査する。

(3) 安全管理

ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守、コロナ禍におけるフィジカルディスタンスを確保したうえでの制作活動を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。

イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、既存の災害対策マニュアルなどを整理し、事業継続計画（BCP）を策定する。

ウ サイバーセキュリティー対策等基本計画の策定に向けて検討を進めるとともに、アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備と情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。

エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。とくに、感染症対策の動向を注視し、速やかな情報収集に努め適切な対応を図る。

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	868,284
自己収入	653,072
授業料等及び入学金検定料収入	619,612
雑収入	33,460
受託研究等収入	5,000
補助金等収入	60,900
寄附金収入	500
承継資金財源	197,407
計	1,785,163
支出	
業務費	1,604,969
教育研究経費	549,977
人件費	1,054,992
一般管理費	175,194
受託研究等経費	5,000
計	1,785,163

2 収支計画

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,814,589
經常費用	1,814,589
業務費	1,552,964
教育研究経費	492,972
受託研究等経費	5,000
人件費	1,054,992
一般管理費	166,009
財務費用	1
減価償却費	95,615
収入の部	1,814,589
經常収益	1,814,589
運営費交付金収益	868,284
授業料収益	475,337
入学金収益	60,486
検定料収益	17,600
受託研究等収益	5,000
補助金等収益	60,900
寄附金収益	197,907
財務収益	2,370
雑益	31,090
資産見返運営費交付金等戻入	88,964
資産見返寄附金戻入	6,651
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,315,113
業務活動による支出	1,717,621
投資活動による支出	2,766,189
財務活動による支出	1,353
翌年度への繰越金	1,829,950
資金収入	6,315,113
業務活動による収入	1,585,386
運営費交付金による収入	868,284
授業料等及び入学金検定料による収入	619,612
受託研究等による収入	5,000
補助金等による収入	60,900
寄附金による収入	500
その他の収入	31,090
投資活動による収入	2,702,370
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,027,357

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の2（2）教育環境の整備」、「第4の2（3）資産の適正な運用管理」及び「第4の4（2）施設設備の整備、活用」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

中期計画・年度計画対照表

第2期 中期計画（令和2年度～令和7年度）	令和3年度 年度計画
<p>第2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間的豊かさについ</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、危機管理の対策本部を設置し、国縣市からの対策要請に留意しつつ本学の実情に即した適切な大学運営に全学あげて取り組んできた。</p> <p>令和3年度の年度計画策定にあたっては、依然として感染症の影響を見通すことが困難な状況にあるため、感染防止対策と教育の質確保のバランスに細心の注意を払った大学運営を維持するとともに、これを契機に平時にもデジタル技術の利点を生かすなど、新しい教育や業務の方法を積極的に模索していくことを基本姿勢とした。</p> <p>感染状況によっては、年度計画に揚げた事業の内容、規模、方法等の変更、さらには中止を余儀なくされる場合もあると考えられるが、できる限り創意工夫をこらして柔軟に各事業のねらいとするところの達成を図るものとする。</p> <p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営する。また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を策定する。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の</p>

て、理論と実用・実践の両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。

(3) 入学者受入方針

ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。

イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。

ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。

(3) 入学者受入方針

ア 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の各入学試験において定める求める人物像に合った入学者を獲得できるよう選考を行うとともに、令和5年度から開始する新たな学科構成による造形学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試制度を策定する。

イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。

ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について、令和4年度の公表を目途に検討を進める。

エ 高校生が参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。

造形学部の学科再編に対応した2023年度総合パンフレットを全面的に改訂するための作業を行う。

オ 高校生が実際に本学に来訪する機会を設けるとともに、WEBオープンキャンパスを開催する。

カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

- (ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。
- (イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。

イ 大学院課程

- (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。
- (イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

- (ア) 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容を検討する。
- (イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。
- (ウ) 対面、遠隔又はその併用の授業形態を活用し、地域社会、地域の企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

イ 大学院課程

- (ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、検証を継続し、カリキュラム改編案、改編時期等の検討を行う。
- (イ) 大学院修士課程に設置している5領域の特性を生かし、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの両面からの教育を実施するため、「プロダクトデザイン研究」等の各領域における研究授業や「イノベーションデザイン特論」を開講する。

(5) 教育方法

ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。

イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。

ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。

エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。

オ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。

(6) 成績評価

各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。

イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。

(5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

イ 関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。

ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業の全体像の理解やキャリアパスにおける自立性を身につけることを目的として、起業に関する授業を実施する。

オ 国際感覚を醸成する教育として、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

(6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。また、造形学部の学科再編を見据えた、教員の配置と採用計画を作成する。

イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。

(2) 教育環境の整備

ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。

イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。

ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

(2) 教育環境の整備

ア デザインに配慮した施設設備を整備する。また、造形学部の学科再編に向け、必要となる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。

イ アドビクリエティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供する。また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。

ウ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。

(3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。

イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。

エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。

(2) 就職・進学等支援

ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。

イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択

称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。また、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会を増やすための新たな支援を実施する。

イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮について理解を深めるため、学外の専門家より指導を受ける。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討する。また、警察が作成した防犯コンテンツを提供し、学生の防犯意識を高める。

エ 昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとに必要な改善を行う。

オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。

(2) 就職・進学等支援

ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。

に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。

ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。

イ 流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況を把握し、学生が的確に対応できるよう随時相談可能なオンラインでの個別相談を実施する。

ウ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。

エ インターンシッププログラムを企業とともに企画し、学生の参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、キャリア教育と連携し、事前事後指導を充実する。

オ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。また、志望する業界にあった制作ができるよう、学内企業説明会実施時に企業によるポートフォリオ講座を併催する。

カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。

キ 企業と学生のミスマッチを防ぐため、企業の採用担当者、大学の教員及び就職支援担当者を対象とする情報交換会等に参加し、就職情報に関する相互理解を深める。

ク 学生の新潟県内及び長岡市内の定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。また、新潟県内及び長岡市内企業に限定した合同企業説明会を開催する。

ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。

(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 米国ハワイ大学とのワークショップの実施など、国際交流協定締結校との共同事業を実施する。

(2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学

加を促進する。

- (3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者／募集定員(一般)>：毎年度
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。
- (2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。
- (3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。
- (2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。

金制度の周知を積極的に行うとともに、外部補助金に関する情報提供を行う。

- (3) 留学生受入れ促進のため、海外の学生が本学に興味を持つイベント等の計画及び実施を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者／募集定員(一般)>
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。
- (2) 教員顕彰制度の運用方法を見直した上で実施し、教員の研究意欲向上及び研究の活性化に努める。
- (3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。また、授業成果や教員の研究成果についても公開の展示会や事業等を通じて積極的に発表する。
- (2) 学部の「卒業研究」および大学院の「特別研究」の成果を蓄積し、ウェブシステムで公開する。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。
- (2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。
- (3) NaDeC 構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度

- (3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC 構想による連携も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。
- (3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科（仮称）」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件

- ・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度
- ・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度

第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。
- (2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。
- (3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

地域の産業振興に寄与するため、NaDeC 構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細や

- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口し、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施するとともに、NaDeC 構想による連携を含めた地域・社会連携系科目の授業運営を行う。
- (2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。
- (3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講し、中高校生を対象に美術・デザインを学ぶ機会を提供する。
- (4) 諸団体との連携の場として、市民オープンキャンパスなどの企画を実施する。
- (5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する場として展示館を活用する。
- (6) 市内4大学1高専及び長岡市が連携して実施する、まちなかキャンパス長岡に積極的に参画する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、他大学等と連携した共同授業等を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 長岡市内からの志願者及び合格者の増加を図るため、長岡市内高校内

かな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。

- (2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。
- (3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度

第5 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。

イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。

での本学単独の学年別相談会を実施し、学年に応じた受験準備を促す。

- (2) 昨年度拡大した地域優先枠の告知を重点的に行い、長岡地域定住自立圏内からの志願者の増加につなげる。
- (3) NaDeC 構想を推進する7団体（4大学1高専、長岡市、長岡商工会議所）が講師を担当し、連携講座「長岡学」を実施する。
- (4) 長岡市内企業でのインターンシップを実施する。また、長岡市や長岡市内高等教育機関と連携し、学生の起業支援プログラムを実施する。
- (5) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。また、校友会と連携して卒業生進路調査を行い、卒業生の勤務先等の状況を把握するとともに、卒業生のキャリア支援に関する周知を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。

イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。

ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。また、教授会、研究科委員会などにより職員間の

ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。

イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。

(3) 事務の効率化及び合理化

ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。

イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取

情報共有を図る。

(2) 適正な人事の実施

ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。

イ 新しい働き方のスタイルを見据え、適切な人事配置を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。

イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

ウ 新しい働き方のスタイルを見据え、既存業務の見直しを行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 外部機関による支援制度の活用や研修会などに積極的に参加することにより、科学研究費補助金等の情報を収集し、より工夫した学内研修会等で活用する。

り組みを強化する。

イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。

ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。

(2) 予算の効率的な執行

契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。

イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教

イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。

ウ こどもものづくり大学校など本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら大学施設の有料貸出しを行う。

エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。

イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、学内の劣化状況等を確認し、状況に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。

イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、点検評価ポートフォリオを作成

育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。

(2) 情報公開の推進

ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。

イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。

イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。

(2) 施設設備の整備、活用

ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。

イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]

ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングル

する。

(2) 情報公開の推進

ア 大学の広報戦略を策定し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNS や新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。また、令和5年度の学科再編及び教育内容についての広報を行う。

イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。

イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、校舎共用部、円形講義室等の照明をLED化する。

(2) 施設設備の整備、活用

ア 造形学部の学科再編に向け、教育内容や使用目的、利便性を考慮した施設設備の検討と具体的な設計を行う。

イ デザインに配慮した施設設備を整備する。また、造形学部の学科再編に向け、必要となる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。[再掲]

ウ アドビククリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフト

ーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]
エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。

(3) 安全管理

- ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。
- イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。
- ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。
- エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。

ウェアを学生に提供する。また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。[再掲]

- エ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。[再掲]
- オ 教育研究組織の見直しに関する基本設計に盛り込むため、施設・設備の使用に関する要望等を職員から聴取するとともに、既存施設の稼働状況を調査する。

(3) 安全管理

- ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守、コロナ禍におけるフィジカルディスタンスを確保したうえでの制作活動を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。
- イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、既存の災害対策マニュアルなどを整理し、事業継続計画（BCP）を策定する。
- ウ サイバーセキュリティー対策等基本計画の策定に向けて検討を進めるとともに、アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備と情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。
- エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。とくに、感染症対策の動向を注視し、速やかな情報収集に努め適切な対応を図る。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,081
自己収入	4,396
授業料等及び入学検定料収入	4,167
雑収入	229
受託研究等収入	30
寄附金収入	3
承継資金財源	1,522
計	11,032
支出	
業務費	9,812
教育研究経費	3,185
人件費	6,627
一般管理費	1,190
受託研究等経費	30
計	11,032

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	868,284
自己収入	653,072
授業料等及び入学検定料収入	619,612
雑収入	33,460
受託研究等収入	5,000
補助金等収入	60,900
寄附金収入	500
承継資金財源	197,407
計	1,785,163
支出	
業務費	1,604,969
教育研究経費	549,977
人件費	1,054,992
一般管理費	175,194
受託研究等経費	5,000
計	1,785,163

(注) 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。

なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

2 収支計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,773
経常費用	10,773
業務費	9,009
教育研究経費	2,352
受託研究等経費	30
人件費	6,627
一般管理費	942
財務費用	0
減価償却費	822
収入の部	10,773
経常収益	10,773
運営費交付金収益	4,668
授業料収益	2,974
入学金収益	419
検定料収益	106
受託研究等収益	30
寄附金収益	1,525
財務収益	12
雑益	217
資産見返運営費交付金等戻入	789
資産見返寄附金戻入	33
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,814,589
経常費用	1,814,589
業務費	1,552,964
教育研究経費	492,972
受託研究等経費	5,000
人件費	1,054,992
一般管理費	166,009
財務費用	1
減価償却費	95,615
収入の部	1,814,589
経常収益	1,814,589
運営費交付金収益	868,284
授業料収益	475,337
入学金収益	60,486
検定料収益	17,600
受託研究等収益	5,000
補助金等収益	60,900
寄附金収益	197,907
財務収益	2,370
雑益	31,090
資産見返運営費交付金等戻入	88,964
資産見返寄附金戻入	6,651
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,351
業務活動による支出	9,946
投資活動による支出	20,281
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	1,119
資金収入	31,351
業務活動による収入	9,498
運営費交付金による収入	5,081
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167
受託研究等による収入	30
寄附金による収入	3
その他の収入	217
投資活動による収入	19,212
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

3 資金計画

令和3年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,315,113
業務活動による支出	1,717,621
投資活動による支出	2,766,189
財務活動による支出	1,353
翌年度への繰越金	1,829,950
資金収入	6,315,113
業務活動による収入	1,585,386
運営費交付金による収入	868,284
授業料等及び入学金検定料による収入	619,612
受託研究等による収入	5,000
寄附金による収入	500
その他の収入	31,090
投資活動による収入	2,702,370
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,027,357

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の2(2)教育環境の整備」、「第4の2(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし